

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第12回）
開催日時	平成20年9月24日 午後3時05分から5時05分まで
開催場所	田無庁舎5階503会議室
出席者	・（委員） 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、吉井委員 ・（事務局） 佐藤情報政策専門員、尾崎企画部長、坂本情報推進課長、保谷情報推進課長補佐、西川主事
議題	（１）第2期西東京市地域情報化基本計画（素案）について （２）その他
会議資料 の 名 称	1 第2期西東京市地域情報化基本計画（素案） 2 施策事業案
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局(保谷情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日、尾藤委員と福田委員が欠席するという連絡をいただいております。その他に片瀬委員が1時間程度、吉井委員につきましては20分程度遅れるという連絡をいただいております。 本日の資料の確認 前回の議事録の確認 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) お手元に第10回の会議録をお配りいたしました。こちらは事前に皆様からいただいた修正意見に基づき、訂正したものとなっております。内容をご確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきます。 ○三宅会長 第10回の会議録について、何か意見等がありますか？ ないようでしたら、第10回の会議録についてはこれを確定版といたします。 その他に事務局から何かありましたらお願いします。 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) 会議に入る前に、1点ご報告をさせていただきます。 前回の審議会の中で、提案をさせていただいた委員の任期延長の件ですが、ご出席いただいた委員の方々には会議中にご承認をいただき、また欠席された委員についてはその後連絡を取らせていただきご承認をいただきました。また、派遣元の団体等につきましては、市長名で依頼の文書を差し上げたところです。その後事務手続きとして、会長名で市長宛に答申予定日の延長の申し入れをいたしました。その文書については市長に決裁をいただき了承を得たということで、委員の方々の任期につきましては答申の日までになったというご報告をさせていただきます。	

1 第2期西東京市地域情報化基本計画（素案）について

○三宅会長

議題1「第2期西東京市地域情報化基本計画（素案）」の説明と事務局より説明をお願いします。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

資料の説明の前に、前回の会議の中で市のホームページに関する医療機関情報について、いろいろとご質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。現在の市のホームページの情報掲載について少しお話をさせていただきます。

ホームページに掲載する記事や、外部リンクについて文書化された基準等があるのかというご質問をいただきました。現在のところ、明文化したものは無いということでした。しかしながら、外部リンクについてはホームページ作成のルールで3点ほどありました。外部リンク先としては原則として、国や都などの行政機関、非営利団体等とする。リンク先についてはリンク先の承認を得る、設定後はリンク切れ等生じないよう定期的に確認するというようなことが決められています。そして、現在市のホームページでの医療機関関係の取扱いはどうなっているのかというご質問もありましたので、ご説明をさせていただきます。医療機関情報については、トップページを開くと5つほどコンテンツがあり、そのうちの「健康・福祉」から入ると市内医療機関という項目に出ています。市内医療機関を開くと「病院」「診療所（町別）」「診療所（診療科目別）」「歯科医療機関」「薬局」という5つの項目があります。それぞれ開くと項目別の一覧表が出てきて、名称、住所、電話番号が載っています。そのうち病院については、市内の総合病院系は6つほどありますが、ホームページを持っている病院については病院名の部分にリンクを貼ってある状態です。そして、診療所については内科や小児科などありますので、町別と診療科目別という両方から見るができます。クリックすると、町別、診療科目別のそれぞれの一覧表が出てきます。先ほどご説明した病院と同じく、名称、住所、電話番号が載っており、町別には診療科目が載っています。ただ、病院と違って名称にはリンクが貼ってありません。ページの最後には、西東京市医師会のホームページのリンクを貼っており、クリックをすると医師会のホームページ上で医療機関検索をすることが可能となり検索をすると、診療科目や名称、地図、医師名、診療時間、休診日等を見ることができます。このページには、ホームページリンクの欄があり、各医療機関がホームページを持っていればリンク先が貼ってある状態となっています。したがって、内科や小児科に関しては、医師会のホームページからその医療機関へのリンクが可能となっています。次に歯科医療機関ですが、こちらも同じように町別に名称、住所等の一覧を見ることができますが、名称にリンクは貼られていません。同じようにこのページの最後には歯科医師会へのリンクが貼ってありますが、こちらについては医師会とは違って歯科医師会のホームページからは医療機関の名称にはリンクが貼られていません。次に薬局ですが、町別に薬局の名称、住所、電話番号が一覧で見ることができます。こちらについても直接名称からリンクさせてはおりません。このページの一番下には「薬局いんふぉ（東京都薬局機能情報提供システム）」のリンクが貼られていて、リンク先には「薬局検索メニュー」があり、所在地、曜日・時間、相談内容等から検索できるようになっています。こちらは都内の薬局をすべて検索できるようになっています。名称、住所、電話番号を始めとして開設者や管理者、営業日や営業時間、休業日等かなり詳しい内容が載っております。ホームページのある薬局についてはホームページの欄にURLを載せておりリンクが貼られています。以上のように、現在のところ市のホームページからは直接各個人病院、診療所、薬局などにはリンクが貼られていない状況ですが、それぞれの団体のホームページに入ることによってリンク先に飛ぶように設定しているということで見ることが可能となっています。同じように、休日診療等の情報についても市のホームページから「くらし」や「人気コンテンツ」から入ると、休日診療という項目が出てきます。そこから休日診療所

の時間、診療科目、住所、電話番号、当番医の一覧、歯科担当の当番医の一覧、救急医療機関の問合せ先等として電話番号を載せています。リンク先としては、『東京都医療機関案内サービス「ひまわり」』のホームページへのリンクが設定されております。

以上、簡単ではありますが、前回の会議の中でお話ございましたので、紹介させていただきました。

○石田委員

今のご説明から言うと、公的機関ならリンクを貼れるということですので、前回紹介した「日本医療機能評価機構」は公的機関に近いと思いますので、この機関へリンクを貼ることは問題ないということによろしいでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

明文化された表現として、「原則として」というものと「等」となっていますので、かなりばやかしした表現になっています。組織の性格や内容を精査する必要があるかと思いますが、恐らく可能ではないかと思います。

○石田委員

総合病院はほとんど評価を受けているようなので、できればリンクだけでも貼っていただければ便利になるのではないかと思います。

○饗場委員

前回介護の話が出ていましたが、先月傍聴された方がいらっしゃって、その方に帰り際に話しかけられました。その方は、高齢者福祉計画策定委員会の委員をやってらっしゃるということでした。話題になった、介護事業を提供している施設というのは既に冊子となっておりという話でした。ホームページでの情報提供とは、例えばこの冊子の中に事業者等が載っている場合、ホームページをまだ見ていないのでわかりませんが、それがホームページにも載っていれば一つの情報提供になると思いますがいかがでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

冊子については確認していないので内容が一致するかどうかはわかりませんが、介護の施設関係については、ホームページから「健康・福祉」または「人気コンテンツ」のカテゴリから入っていただき、介護保険福祉施設一覧があり、そこを見ますと介護保険福祉施設の種類のごとに一覧になっています。内容は名称から始まり、法人名、事業者番号、住所、電話番号、交通手段等あり、申し込みの手続きや、定員、待機者数、現在の入所者数、施設の案内、費用などがPDFファイルで明記されています。それが、冊子化されているものであれば内容としては同じではないかと思います。その他には、施設のホームページ先が明記されていれば、リンクしてホームページを見ることができます。

- 保谷情報推進課長補佐による、資料1・2についての説明 -

○三宅会長

具体的に形になってきているようです。議論の前に、先に今後のスケジュールをもう一度確認しますが、パブリックコメントが11月末でよろしいのでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

パブリックコメントについては、11月の審議会の内容を踏まえて12月に入ってから実施をしたいと思っています。具体的に日にちまでは決めていませんが、12月いっぱいでは

ムページにアップし、意見をいただく予定です。その意見を踏まえた上で1月の審議会で修正をかけ、最終は2月の審議会で答申という流れにしたいと考えております。

○三宅会長

そのようなことで、実質ここで審議するのは本日と10月と11月の3回です。進め方としては、たたき台に対して各委員からのご意見を盛り込みながら事務局で修正していただき、できれば11月の審議会である程度形にしたもので、パブリックコメントに出せるようにしていきたいと思います。もちろんその段階でご意見をいただいても結構だと思います。そのようなことで、今のスケジュールになっていくと思います。事務局としては流れや記述の仕方も含めて、過去議論したことを盛り込んでいただいているとは思いますが、公開するものですから、市民の方がこの計画を見たときに、わかりやすい形になっているのかどうかも含めて多角的なご意見をいただきたいと思います。今日は資料1の1から3が形になってきたということと、資料2でリストアップしてもらった個別施策提言が資料1の4章へ盛り込まれるということをイメージしながら進めていくことになります。全体の流れや構成でも構いませんのでご意見をいただきたいと思います。

○渡邊副会長

第1期には「こころポリシティ西東京」というタイトルがありましたけれど、今回の計画書もこのようなタイトルがついてこのような冊子で、市民の方々に次期計画書を提供することによってよろしいでしょうか。それから、第1期はこのような計画書ができましたが、タイトルも含めて第2期は第1期を継続するものとして作るのか、それとも新たに第2期として作るのかどうなのでしょう。

○事務局(坂本情報推進課長)

タイトルについては、まだ確定しておりません。ただ、審議会で「こころポリシティ西東京」を最前面に出すということであればそのようになります。もちろん第1期のような冊子の状態として提供します。

○三宅会長

第1期については、中身についてさらに詳細に分かれた基本的な考え方などの理念が、より詳しく書いてある部分があり、今回はその部分を引き続いたものとして後期の基本計画に基づいた見直しと提言のようなものでまとめるかどうかですね。渡邊副会長はどう思いますか。

○渡邊副会長

せっかく良いタイトルをつけているので、このような形でできるのであればお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

市民の方々に見ていただくことを前提としていますから、事務局でも硬いイメージで出そうとは思っていません。そして内容もキャッチフレーズを導入することとしていますので、第1期のようなタイトルを考えております。

○渡邊副会長

「新しいかたちのコミュニケーション社会の創出」が第1期の課題として出され、今回はそれを引き継ぐこととなるので、どの程度出来上がるか、また新たにどのようなことをしていくかが大きな課題だと思いますので、やはり引き継ぎながらも何か新しい面を出すことができればと思っています。

○事務局(坂本情報推進課長)

その方向で検討させていただきます。

○饗場委員

15ページにある第4章4.1(7)行政サービスの向上は、先ほどご説明があったとおりこの部分に移して良かったと思います。ただ、前回の会議で私から「次世代電子行政サービス」の説明をいたしました。特に「国民と行政の信頼確保」というものがあるので、国民を市民と読み替えていただいて、「市民と行政の信頼確保」という内容を入れていただきたいということを申し上げました。特に西東京市の場合は、昨年特別職の報酬を引き上げたことや、ゴミの有料化などあって市民の間では反対運動等があったものですから、そのことと併せて行政の信頼を確保ということを取り組んでいただきたいという気持ちは強く持っております。したがって、タイトルを「行政サービスの向上」としてはいますが、「行政サービスの向上と行政の信頼確保」というように少し付け加えていただき、この文章の3行目と4行目の間に「次世代電子行政サービス」の目標にある「国民と行政の信頼確保」に3点ほどあった、行政におけるサービスの情報の見える化や意思決定に必要な情報の提供、政策決定プロセスへの参加機会への提供、このような文言を少し噛み砕いたもので入れていただきたいと思います。それから、市のプロジェクトの費用対効果や進捗状況の透明性の確保、こちらについても馴染みやすい言葉で盛り込んでいただきたいと思います。

○三宅会長

それは、何かたたき台のようなものがあるのでしょうか。

○饗場委員

前に各委員が意見を出すことになったとき、7月の会議の資料として出ています。

○三宅会長

そのことについては、確か「こころポリシティ西東京」の最初のほうにPDCAを回すということなど、関連することが盛り込まれていたように思います。今ご意見をいただいた饗場委員の意見の載った7月の資料の内容を見て盛り込んでいただきたいと思います。

○饗場委員

PDCAで回すということも、8月の会議資料ではPDCAサイクルによる施策の検証という項目が入っていましたが、今回はそれが落ちています。それは、これから載せるということではよろしいのでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

PDCAについては、今後どこかの部分で載せるようにします。

○事務局(坂本情報推進課長)

前回資料1の9ページについては、ある程度前の部分で出てきたいろいろなキーワードをとりあえず列挙しただけで、これ以外にも何かあればと思って各委員に意見を求めたものです。まだこの部分については確定しておりません。文章化をスタートしたのが今回で、この資料が確定ではないのでこれから今のご意見を参考に加えてさせていただきます。

○饗場委員

前回か前々回に、片瀬委員からの発言でもありましたし、私からもPDCAサイクルの中で検証したらいかがかと発言しました。そのような経過もありますから、是非盛り込んでいただきたいと思います。

○石田委員

細かい質問ですが、資料1の3ページの下にある地域ポータルサイト、携帯メール、地域コミュニティFM、地域ケーブルテレビ、ICカード、広報誌の6メディアとありますが、メールが携帯だけしか出ていません。この資料の後ろのほうに電子メールという文言がでてきますが、電子メールというと携帯もパソコンも両方を兼ねている感覚があると思います。ここで携帯メールとなっているとパソコンメールが抜けてしまうので、電子メールに統一されたほうがいいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

3ページの記述はあくまでも、第1期地域情報化計画にこのような記述がありましたと示していて、第1期のときにはっきり計画書の文言で「携帯メール」という項目で出ています。

○石田委員

そうすると、第1期はパソコンメールについては記述がないということですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

パソコンメールではなく、携帯メールというタイトルになっていたものですから、単純にそのまま乗せたということです。事務局でも検討している中で、石田委員が今おっしゃったように、携帯メールだけがメールではないだろうということで、第2期では敢えて「携帯」と特化する必要がないと判断して表記を「電子」と変えました。第1期についてはすでに冊子になっていて今から直しようがないので、第2期で今さら携帯メールではないだろうと電子メールに文言を変えたということです。

○饗場委員

今のところに関連して、今回の計画でもこの部分はどのようにするのかお聞きしたいと思います。ここをはっきり出したがために今回の計画ではどう表記するのか気になります。そもそも地域ケーブルテレビはどのくらい普及しているのかと疑問に思いました。

○事務局(坂本情報推進課長)

そうすると、この部分は敢えて記述しないほうがいいということですね。

○饗場委員

載せないというよりは、整理して載せたほうがいいと思います。情報というものは何と何を位置づけますというように。

○三宅会長

今のご意見は、まだ作成中の9ページのところに現状をどう把握して、それに基づいてどう取り組むかの記述の仕方になってくると思います。

前回、市民意識調査の結果を出していただきました。その中に、市の行政に関する情報が何によって得られているかという調査項目がありまして、やはりダントツに多いのは市報でありました。その次が市議会報、家族・知人・近所の話、ホームページ、新聞でありまして、やはり現実はこのあたりかと思いました。逆に言うとFM西東京で西東京市からのお知らせなども出ていますが、極めて低いことがわかります。こういうことをどう理解するかですね。要するに割合が高いからその媒体に集中するという場合と、そうは言ってもやはり便利だから市のホームページやFM西東京からの情報を強化すべきであるとするのか、本当はそのあたりが議論するところであると思います。確かにメールはいろいろな使い方があって、目的に合わせていろいろなメディアを使い分けると同時に、うまく市民に活用してもらうような工夫が、手段という方向から考えると情報化の目指すものの

中に一つ入れておく必要があるのかもしれませんが。第3章の地域情報化が目指すものの中にどのようなメディアを使って必要な情報を流すかという一文を盛り込んでもいいと思います。

○ 渡邊副会長

3ページ目の下から5行目以下のところで、具体的に6メディアと出ているので、これを少し活かしていただきたいと思います。そして、先ほどご説明があったように留意点のところでもメディアミックスという言葉を使わないけれど、複合的な情報伝達ということ言われていましたので、その言葉をここでも使えば様々な人に様々な手段で提供できるようなシステム作りを目指すなど、何かぼやかしたほうがいいのかと思います。もしかしたら、これから新たな手段がでてくるかもしれないので、今のこの部分は具体的過ぎる気がします。

○ 三宅会長

ケーブルテレビでは番組を流しているのでしょうか。

○ 事務局(坂本情報推進課長)

今は専用の番組は流していません。エリア全体のニュースは流していますが、西東京市からこの情報を流して欲しいというようお願いをすることはしていません。

今ご意見をいただいた3ページの下から5段目以降については記載の仕方を変えるということで、次回別の案を出したいと思います。

○ 吉井委員

3ページでは過去の取り組みへの記録を示していますが、そこについて今回議論して特定の媒体ではなく、現実にはいろいろなものを組み合わせていかなければいけないという概念をこの中で出したほうがいいと言っているの、これからの地域情報化はその概念を少し取り入れて特定のメディアをそれぞれが活かせる分野で活かすようにするという考え方をどこかに出してあげたいと思います。それを出すとすると、例えば8～9ページあたりの「地域情報化が目指すもの」の部分や13ページの推進にあたっての留意点ではないかと思います。第1期計画では6つのメディアに力を入れていて、第2期ではそれを引き継ぎながらもその他にもいろいろあるということ、メディアミックスの部分に少し書き足してあげたいのではないのでしょうか。

○ 饗場委員

25ページの「分野3 行政内部関連の情報化」ということで、「電子決裁システム」は実施ということで、「決裁システムを導入し迅速な意思決定処理を実施している」とありますが、以前企画部長があまり使い物にならないとおっしゃっていたことから言うと、本当に大丈夫なのか心配になります。

○ 事務局(保谷情報推進課長補佐)

実態として、今までは部分的な活用だったので、全体的にもっと活用しようと、今年度から全庁的に電子決裁を進める動きになっています。

○ 三宅会長

それは何か監査結果から出ているのでしょうか。

○ 事務局(坂本情報推進課長)

監査ではなく、庁内の検討委員会のようなところから意見があって、電子決裁システムをもう少し積極的に使ったほうがいいのではないかとことから、出たものだと思います。

す。もともと環境整備が不十分だったこともありまして、紙媒体で来た文書をどう決裁するのかという問題があってとまっていたものをある程度ルール化したり、財務会計システムや文書管理システムなどをバラバラに構築してきたという経緯があって、これについては全庁的にシステムの見直しをかけて基盤を一つにしてその上にいろいろなシステムが乗るようにしようと準備しているところです。それに合わせて電子化を推進しようとしています。ただ、これは行政内部のことなので、こちらに載せるのはいかなものかという委員の方々の見解でありました。

○三宅会長

実態に合わせて文言をもう少し工夫したほうがいいと思います。

○石田委員

前回も申し上げましたが、10ページの「1 創造性の育つまちづくりを支える情報化」にある、「豊かな学び」を問題として挙げて、直すことは難しいとしてそのままになっていましたが、1カ月に1回議論を重ねてきて1年以上かけて地域情報化基本計画を作るのですから、この計画書だけでもこの文言を変えていただくことはできないものでしょうか。例えば、「だれもがいつでもどこでも豊かに学び、文化にふれあえるまちづくりを支えます。」にするだけで、文章としてとても読みやすくなると思います。ここは私だけではなく、普通に一般の方が読んでも引っかかるころだと思います。

○饗場委員

この部分も含めて、「3.4施策体系」それぞれの文章ですが、全ての冒頭に「ICTを活用して」を使っていますが、もう少し工夫できないのでしょうか。17ページ「4.3施策事業」「(創1)一人ひとりが輝くための情報化」の冒頭の文章にも出てきています。この部分を例えば、資料2の上段に「(創1)一人ひとりが輝くための情報化」があり、2つの施策事業として「外国語版生活情報誌の内容充実」と「市ホームページ外国語版の多国語化」が載っていますので、冒頭を「外国語版生活情報誌の内容充実や市ホームページ外国語版の多国語化などによりさまざまな生活情報を提供することにより」というように、具体性のある言葉で施策の中でもメインになる事業を例として出して、次の文章に繋げるような文章にすれば目に見える形になると思います。この文章だけで「ICTを活用して」という言葉を使っても具体的なイメージが浮かばないと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

饗場委員が後段におっしゃったような具体的な内容を入れるという話ですが、17ページの「ICTを活用して」から始まる文章は、まだ調整中でタイトルだけが載っている状態です。語尾の「めざします。」の次も文章が続く予定で、ここから「外国語版生活情報誌の内容充実」や「市ホームページ外国語版の多国語化」の記述を載せることになっています。その下の部分にも、それぞれの具体的な施策事業を載せる予定なのでご理解いただきたいと思います。

○饗場委員

そうした場合、例えば「(創1)一人ひとりが輝くための情報化」でしたら、資料2を見ると施策としては2つなので外国人の方に対する情報提供がメインになっていると思いますから、具体的に次に繋がるような文言でいれることはできないでしょうか。今の文章では漠然としすぎていると思います。

○三宅会長

これから、17ページは作っていくことになるので、饗場委員のおっしゃった統一的に「ICTを活用して」のところを事務局で工夫して入れていただきたいと思います。そし

て、先ほどの前段の話ですが、石田委員のご指摘があった部分は総合計画からそのまま載せた文言であります。第2期の計画にこの表現をどこまで変更できそうかもう一度事務局でご検討いただきたいと思います。わかりやすさという面から見ると多少の変更は許してもらえるかということですね？もう一つの饗場委員からのご指摘いただいた「4.3 施策事業」については、できるだけわかりやすい文言で変更していただきたいと思います。「ICTを活用して」は削除していいと思います。例えば、「（創1）一人ひとりが輝くための情報化」の冒頭の「ICTを活用して」を取ってしまって、「さまざまな生活情報を提供することにより、西東京市に住むさまざまな個性を持った市民一人ひとりが暮らしやすいまちをめざします。」で十分伝わると思います。ただその時に、具体的施策として外国語だけかということとそれだけではない気がします。ここで適切かどうかわかりませんが、先ほど議論のあったような、上手にメディアミックスして必要な媒体を通じて必要な情報を提供する工夫をしていくというような基本論の話もここでは盛り込んだほうがいいのではないかと思います。市民意識調査には、情報は何によって知ることが多いのかという質問に100人中88.6%の人が「市報」と答えています。ところが、「市議会報」と答えた人の割合が25%ですから大きな差が出てきています。そして「市のホームページ」は18.2%と続いていて情報を伝える媒体としての役割が2割切っています。さらに「FM西東京の西東京市からのお知らせ」は3.9%です。これの意味するところは、市民に本当に浸透しているメディアは「市報」だけということになります。少なくとも2番目、3番目あたりまでは50%以上はあって欲しいと思いますが、前回よりは期待する値が伸びています。伸び率で言うとホームページの伸び率が結構高いですね。むしろ、地域版のテレビやラジオの媒体を通じて情報を知る割合は前回の25.6%から15.8%に落ちています。結局どういうメディアを上手に使うかということが重要だと思いますが、市民意識調査の結果を受けての工夫をしていくことが必要ではないかと思います。

○片瀬委員

市の広報紙の基本的な内容をメールマガジンのようなもので、登録した方に配信するというサービスはしているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

メールマガジンについては、今後実施する方向で検討しています。

○片瀬委員

メディアミックスというものは一つオリジナルの情報があって、紙媒体であったりメールであったり複数の広報手段で市民の方々に提供するということがポイントになってくると思います。なるべくいろいろな手段で使い回せるようにしておくことが基本だと思います。いろいろな方がいて広報紙もご覧になれない方もいらっしゃると思いますので、複数のメディアで、基本的には同じ情報がホームページで見られるようにすればいいのではないのでしょうか。

○三宅会長

新しい情報をアップしたことや、どういう項目が載っているということをお知らせするために、最初はURLだけでもいいと思います。メールのサイトとしても最初は10～20行くらいで、事業が進むに連れて必要であれば充実させるくらいのことでいいと思います。もちろんホームページに市報はアップするでしょうから、その中に載せた最新のURLを送れば、少なくともどのようなものが載っているということだけでもわかりますから、わりと簡単にできるのではないのでしょうか。

○片瀬委員

決して一つ一つ最初から作っていくというような、手間をかける必要はないと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

今、ホームページ上では、各課が作っているページの部分と広報紙をPDF化してみせる部分と両方あって、確かに見に行けば紙と同じものをPDF版で見ることができますし、もう少し細かい情報が知りたい場合は各課ページに飛ぶようになっています。

○三宅会長

URLだけでも配信しておいて、見に行くと他の課の情報も見られるようになって広がっていくということになるでしょう。こういうメディアを使うことも重要なことだと思います。

○吉井委員

行政サービスを提供することを考えると、全ての住民に見てもらわなければいけないこととなります。確かにデジタルデバイドの問題が出てくるものですから、紙媒体を極端に減らすことやなくすことはやめたほうがいいですね。やはり保存性や一覧性の面から言っても市報は残ると思います。ただ、最近はそこからインターネットのホームページに誘導するために、QRコードを載せることなどの工夫はなされてきているので、市報にも載せてもいいのではないかと思います。確実にインターネットを使える人が増えることは間違いないし、今は携帯電話からでもPCブラウザで見ることができますので、紙媒体から電子メディアへ誘導することは可能だと思います。

○三宅会長

施策内容の部分の「創1」の部分で話があった、媒体の工夫を促進するというような項目を、「創1」の場所でもいいのかどうかわかりませんが、加えていただくようにお願いします。そして、施策事業の文言に関しては原則「ICTを活用して」を取ったもので検討を進めてください。

○片瀬委員

17ページの施策事業「創1」の部分ですが、「ICTを活用してさまざまな生活情報を提供することにより」という文言がありますが、情報が一方通行でしかないような気がします。「創」という字は創造性を育てるという意味ですから、市民の方々のICTを活用できるような情報リテラシーを高めましょうという目的で捕らえたほうがいいと思います。これは、コンピュータができるということだけではなく、適切な情報を正しく理解することとも含まれています。情報リテラシーを高めるという文言も「創1」に入れて、一方的な施策だけにとどめないでいただきたいと思います。リテラシーに関しては、以前に審議会でも議論したこともあったと思いますので、そのことを今後しっかり文言として記載して、施策事業の中の一つの事業の柱にしていきたいと思います。柱としてどこがいいのか考えたときに、やはり「創1」が適当ではないかと思いました。

○三宅会長

私も片瀬委員の意見に賛成です。さらに言うと、13・14ページの(3)市政への市民参加や(4)地域の問題解決力の部分が市民参加をある程度目指す議論の中で、今回の地域情報化推進にあたって留意すべき点として浮かび上がってきているところだと思います。このあたりの記述もこれでいいのかということも併せて考えたほうがいいと思います。そして、もう少し具体的に言うと、冒頭に医療情報の話や福祉情報の話でサイトの掲載についてご指摘がありました。これは市民からの情報提供と、その情報提供に基づいて情報を流

す仕組みとしてこの会議の場ですら出るものが、似たような情報が市民側にたくさんある可能性が高いと思います。それをどう流すかが問題で、単純に考えて楽に見えますが、実は仕組自体が難しく、フィルタリングしないと思いがけないような情報がたくさん出てきてしまいます。そういうことをどうするかが難しい問題ですが、うまく活かせる手段を継続的に考えていくべきだと思います。市民生活の中で不便なことなどを吸い上げて共有することは、市政側から一方的に情報を提供するだけではなく、拾い上げたり吸い上げたりする仕組みをもっと考えなければいけないと思います。活かせる状況にはなりつつあるような気もしますが、いかがでしょうか。

14ページの(4)地域の問題解決力で「作成中」と書いてありますが、この文言を具体的にどうしていくかですね。NPOだけではないと思います。

○片瀬委員

高齢化しているという問題がありますが、町内会の活動はどうなっているのでしょうか。海外の事例を申し上げますと日本で言う地域コミュニティ単位で掲示板を持っていて、そこにメンバーが書き込みをしたり議論をしたりするページがありまして、アメリカの事例ですから、アクセスできます。そのようなものを使って、地域コミュニティ活動を活発にしたり地域の問題を解決しようと地道な活動をやっている事例を見たことがあります。ただ、そこは80%以上の住民がパソコンからインターネットを使えるということで、少しリテラシーのレベルが違いますが、市全体ではなくもう少し細かい単位で身近に議論できるような場所を設けてもいいのかもしれないかもしれません。

○事務局(坂本情報推進課長)

以前もそのようなご質問があってお答えしたかもしれませんが、現実的にいわゆる加入率ではなく、そもそも組織率として町内会があるところ自体が限定的で、恐らく面積比でいけば2割もないと思います。ですから自分が入りたい気持ちが満々なのに、自分の住んでいるところは町内会がないという現状です。いろいろな意味で問題になっていることは確かで、例えば、危機管理室では町内会をベースに地域防災組織をどう作るかということで、既存の町内会があれば活用することが一番良い方法ですが、現実的に町内会がないところでどのようにして地域協力をするのか問題があります。新たに行政からお願いをして、とりあえず防災の地域組織を作りましょうという仕掛けを仕向けているのが現実の段階です。

○片瀬委員

そうすると、広報紙はどのようにして配布しているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

広報紙はシルバー人材センターに委託して、全戸配布しています。

○三宅会長

そもそも町内会というものはボランティア組織なのではないでしょうか。どういう位置づけなのではないでしょうか。組織率が2割満たないような話を聞くと、SNSのような仕組みづくりも必要な気がします。

○吉井委員

私が江戸川区役所にいたときに、町内会で率先してホームページを設けていたところがありました。葛西のあたりで集合住宅やマンションが比較的多い地域で、昼間の住民が少なく、仕事から帰ってきてから何か情報があるかどうかチェックする方が多く、結構使われていたようです。ただ、経費の負担はどうしていたのかは私も詳しくはわかりません。夜間型の住民であればこそ、ご近所の掲示板のようなものが必要であるという意見もあり

ますので、集合住宅などでインターネット接続環境が整っていれば、昼間は不在で夜間帰るだけの方が多地域であっても、広められる可能性はあると思います。ただ、そこにはリーダーのような方がいなければいけないと思います。

○片瀬委員

そうですね。熱心な旗振り役のような方が必要ですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

まさにそういうことを実施するとなると、ボランティア団体が必要かもしれません。ボランティアといっても団体自体がボランティアということではなく、ボランティア精神がないと運営ができないと思います。恐らく町内会やマンション組合だと広告を貼り付けても広告収入は期待できないものですから、完全にボランティアになってしまいます。

○三宅会長

だいたい世話役の方は60代～70代の現役をリタイヤされた方で、そのような方がSNSといわれてもあまり理解できないかもしれません。

○吉井委員

変な口コミサイトや2ちゃんねるに比べたら会員制であり、先に入っている人の紹介でもあるので、怪しげな情報が行き交うことは非常に少ないと思います。

○片瀬委員

マンション向けにブロードバンドを紹介している事業者などは、マンション単位でコミュニティサービスを実施しているところもあります。ただ、管理組合や管理を委託している会社側が専属で動いていただかないと、一部の住民の方々がマンションのコミュニティのメンバーになるために登録しても、絶対成功しないと思います。自然な形で進めていかないと、上から無理やりやらされて効果を発揮する場合がありますが、ほとんどのものは難しいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

どうやって中心となってくれる人を見つけ出すのかという問題もあります。一般の市民の場合だと、市が募集をかけるという方法もありますが、マンションとなるとどうすれば見つけれられるのが問題です。

○片瀬委員

このままではコミュニティが維持できないという切羽詰った状況だったらまた違いますが、恐らく西東京市の住民の方々はそこまで切羽詰っていないと思いますので、無理やりやってもらうのは難しいと思います。

○三宅会長

そのあたりはお知恵があれば次回までに、メモやメールで事務局に出していただきたいと思います。間に合わなければ、次の会議の場でも発表していただきたいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

委員の方々のおっしゃることは理解しましたが、実際どのように記述したらいいのかが悩ましいところです。記載する中に問題解決力を入れることもいいとは思いますが、必要性はとてもわかりますが具体的にどこまで記述ができるのだろうと困っているところです。

○石田委員

資料1の最終ページに検討経過を付けていただいているのはいいのですが、これだと形式的過ぎて市民の方々が読んだ場合に漠然としすぎてわかりにくいので、その回ごとに2行か3行くらいで議論の白熱したところなどを、会議録からピックアップするなどして、内容についてもう少し盛り込んでいただきたいと思います。

○三宅会長

会議録を公開しているのであれば、石田委員のご指摘に関して特徴的な議論や課題提起のようなものでまとめていただくようにお願いします。

○饗場委員

資料1の13ページの中段の(2)市民・事業者・自治体ですが、8ページの「3.2 目的」の5行目には市民・自治体・行政と表記されています。「3.3 目指すまち」の2行目も市民・自治体・行政となっています。自治体と行政の使い分けはどう扱っているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

こちらは単純に13ページの表記を間違えておりました。正しくは「行政」なので訂正させていただきます。

○饗場委員

以前にも申し上げたことですが、議会の協力は得られないのかという問題意識がありまして、地域情報化の主体は市民・事業者・行政としているのならば、議会は後のほうに出てきて、わかりやすい議会情報を伝えるということが載っていますが、議会に対しても協力してもらえようことは、なかなか馴染まないものなのではないでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

馴染まないというよりは、協力してもらえようこちらから働きかけをします。ただ、併記するときには、この市民・事業者・行政の次に議会を持ってくることは難しいと思います。議会はある意味この3者とは別の切り口になりまして、議会対行政の場合は市民代表対行政側となります。一方では行政体的な議員の組織が議会ですので、ある意味行政体に近い部分もあります。ただ、行政そのものではないということもあって、扱いがはっきりとしない部分があります。

○饗場委員

今まで「創造性」のようなキーワードを議論してまいりましたが、議会も一緒になって取り組むことができれば一番いいのだろうという気持ちはあります。ただ、おっしゃるように議会の位置づけがいろいろあってどう捉えるかが難しいことは確かですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

いろいろな市政情報の発信地と言ったときに、情報の発信のときは議会もひとつの発信側になるわけで、一方では行政に対して意見を言う側だと思しますので、市民の方々がそのことをどう捉えるか、捉え方によっては人それぞれ違うと思います。

○饗場委員

先ほど三宅会長がおっしゃったように、問題を抽出したりして問題のある部分を直していくということであれば、情報の集まる議員の方々にも協力していただくのが望ましく、そうすれば情報化だけでなく、市の様々な分野で成果が出ると思います。

○片瀬委員

市議会議員の方々の選挙区は市全域なのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

市全域です。

○片瀬委員

議員の方々は、特定のエリアの関心を持っているということはないのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

それは、あります。選挙活動をするときに恐らく自分の地盤を中心に回っていて、たまに市内を一回りするけれども、ほとんど来ないというような所も多いと聞きます。

○三宅会長

いろいろ議論をいただきましたが、この資料をよく見るとまた意見が出てくると思いますので、できれば事務局へメールでもいいのでポイントを絞ったもので結構ですので、事前に提出いただくか、次回の当日に発言していただいても構いませんので、お願いします。事務局の方には、その意見をできるだけ盛り込むように作成していただきたいのと、盛り込み方が難しいものは残していただいて、この場で議論するようにしましょう。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

できれば、記述の例をいただくと有難いです。

○三宅会長

結構重要な情報が出ていると思いますので、是非、市民意識調査のこのような結果が出ているといったようなサマリーを13ページの「4.1 推進にあたっての留意点」に盛り込んでいただきたいと思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

「4.2 体系別目標」のところに意識調査については触れていて、その中で方向性についても出していく予定です。

○三宅会長

他には何かありますでしょうか。

12月の審議会はどうなりますでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

日程等も含めて調整しなければなりません、12月中にパブリックコメントを実施したいと思っております。その意見を踏まえて1月に修正をかけることにしていますので、今後事務局としての書き込み次第でもあります。もしかしたら12月の会議は1回なくなるかもしれません。

○片瀬委員

パブリックコメントは市のホームページに掲示が出るようになるのでしょうか。広報誌等の紙媒体で募集して、意見のある方はURLを出して案内するのでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

田無と保谷の両庁舎にある情報公開コーナーにも冊子になったもので置きます。提出はホームページからでも書き込むことはできますし、郵送やFAXでもできます。告知はホ

ームページと広報紙でお知らせをします。

○三宅会長

では、他に何もなければ閉会としますが、よろしいでしょうか。

以上で本日の会議を閉会とします。